

令和 8 年度第 1 回江田島市総合教育会議 議事録

令和 8 年 4 月 2 0 日（月）、江田島市役所 4 階会議室において、令和 8 年度第 1 回江田島市総合教育会議を開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後 1 時 3 0 分

閉会 午後 2 時 3 0 分

2 出席者

(1) 構成員

市長	土 手 三 生
教育委員会教育長	岡 田 學
教育委員会教育長職務代理者	小宇根 康 典
教育委員会委員	武 川 彰
教育委員会委員	長 坂 睦 子
教育委員会委員	長 迫 香

(2) 関係者（教育委員会事務局）

教育部長	畑河内 真
学校教育課長	黒 小 大 介
生涯学習課長	長 原 範 幸
学校給食センター長	三 浦 寿 一
大柿自然環境体験学習交流館長	西 原 直 久

(3) 総合教育会議事務局

総務部長	越 野 竜
総務課長	飴 野 秀 樹
総務課 総務係長	名 越 太 樹
総務課 総務係 主任	石 橋 稔 理
総務課 総務係 主事	中 田 達 也

3 傍聴人

1 人

4 議事日程

(1) 議事録に署名する者の決定について

(2) 報告第 1 号 学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について

(3) 協議第 1 号 学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）において策定した内容に係る予算措置について

(4) その他

5 議事の概要

○ 飴野総務課長

ただいまから、令和8年度第1回江田島市総合教育会議を開催いたします。

現在、出席されている構成員は6名でございます。本日の議事日程は、資料1のとおりでございます。なお、本日の会議には、構成員の皆様に出席をいただいたほか、教育委員会事務局の職員が5名、総合教育会議事務局職員5名が出席しています。

出席者の紹介は、お手元の資料2に代えさせていただきます。

それでは、開会に当たり、土手市長から御挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

○ 土手市長

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、皆さんも御承知のとおり、予算を所管する市長部局と教育を所管する教育委員会の皆さんとで、十分な意思疎通を図り、地域の教育を、こどもたちにとって、より良いものにしていくための場でございます。何とぞ、忌憚^{きたん}のない御意見を頂きたいと思います。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○ 飴野総務課長

議事進行は土手市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 土手市長

それでは、会議を進めさせていただきます。

この会議は公開となっております。本日の協議内容を踏まえまして、江田島市総合教育会議運営規程第16条の規定により、申込みのありました1名に傍聴を許可しております。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事録に署名する者の決定についてでございます。江田島市総合教育会議運営規程第14条第2項の規定により、私とともに議事録に署名する者を決定いたします。

この件につきましては、平成27年7月21日に開催されました、平成27年度第1回江田島市総合教育会議において申合せしましたとおり、資料2の名簿の構成員の下段からの順番としております。よって、今回は、長迫委員にお願いいたします。

なお、江田島市総合教育会議運営規程第14条第1項の規定により、議事録を作成する者には総務課中田主事を指名いたします。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

報告第1号学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定についてでございます。

内容につきましては、岡田教育長に説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○ 岡田教育委員会教育長

はい、報告第1号学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に

関する業務量管理・健康確保措置実施計画)の策定について、その提案理由を説明させていただきます。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第3項の規定により、学校における働き方改革取組方針(江田島市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画)を策定いたしましたので、同項の規定により、その内容を会議に報告するものでございます。

内容につきましては、学校教育課長から説明いたします。

○ 黒小学校教育課長

それでは、市内小中学校の教職員の業務量を適切に管理し、健康を確保するための、学校における働き方改革取組方針、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定する理由と、その計画を総合教育会議で報告する必要性について、御説明をさせていただきます。

まず、法令によりまして、教職員の過重労働を抑制し、健康確保を図るため、教育委員会には、計画を定め、適切に運用を監督する責務が新設されております。さらに、計画の策定及び変更は、総合教育会議への報告が義務付けられております。これは、全庁的な連携と透明性を確保することが目的となります。

それでは、内容について説明をさせていただきます。1ページをお開きください。まず、趣旨です。平成31年1月、文部科学省は、公立学校の教師の勤務時間上限として原則月45時間、年360時間を定めた公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定いたしました。これを受けまして、江田島市では、令和元年8月に「学校における働き方改革取組方針」を策定し、児童生徒と向き合う時間の確保と長時間勤務の縮減を目指して取り組んできました。しかし、方針の実施期間の最終年度である令和7年度においても、いずれの目標も完全には達成しておらず、更なる取組の必要性が示されております。こうした状況を踏まえ、働き方改革と業務改善を一層推進し、本市が目指す姿を確実に実現するため、方針により具体的な取組を盛り込み、より実効性のあるものへと改定いたします。なお、これは公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づく業務量管理・健康確保措置実施計画として位置付けられるものです。

続いて、目指す姿です。全てのこどもたちへの、より良い教育の実現に向け、教員が心身ともに充実し、働きやすさと働きがいとを両立しながら主体的に学び続け、専門性を最大限に発揮できるよう、こどもたち一人一人と向き合うことができる環境を構築するとしております。

続いて2ページ目をお開きください。本市の学校における働き方改革の現状についてです。本市の学校における働き方改革の現状について、四つの視点ごとに成果と課題を整理して御報告いたします。

一つ目の視点は、学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備です。成果としましては、スクール・サポート・スタッフの全校配置による教員の事務的業務の負担軽減、出欠席連絡システムの導入、ICT支援員や図書館支援員、学校業務員の配置、それからコミュニティ・スクールの全校導入による地域連携の強化、教職員が学校ウェブサイトを作成・管理できる環境作り、4月の新年度準備期間の確保等の実現等を行ってまいりました。課題としましては、ICT機器の整備による更なる校務のDX化の推進、スクール・サポート・スタッフが抱えられる業務の整理・拡充、それから負担軽減

のための業務員等の更なる拡充が挙げられております。

二つ目の視点は、部活動指導に係る教員の負担軽減です。成果としましては、部活動指導員派遣による指導の負担軽減が挙げられます。課題としましては、特定の教員へ部活動の指導業務が偏っている現状の改善と部活動の地域展開の推進です。

三つ目の視点は、学校における組織マネジメントの確立です。成果としましては、全校での業務改善・業務削減の取組を推進した点が挙げられます。課題としましては、入退校記録の事務処理の負担軽減が挙げられます。

四つ目の視点は、教職員の働き方に対する意識の醸成です。成果としましては、働き方改革の意識の一定程度定着、定時退校日の推進、長期休業期間における、研修、行事等の精選と実施期間の調整が進んでいる点を挙げます。課題としましては、教職員の多様な働き方の実現に向けた取組の実施が挙げられます。以上が現状の要点となります。

続いて、3ページを御覧ください。令和5年度から令和7年度までの目標・成果指標の達成状況です。児童生徒と向き合う時間の確保の目標は、教員の児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる割合を85パーセント以上とすることでした。令和4年度は小学校87.1パーセント、中学校は71.4パーセントでした。それに対して、令和7年度は小学校80.0パーセント、中学校78.4パーセントでいずれも目標には及んでいないのですが、80パーセント近い数字となっており、中学校は大幅な改善が見られました。

超過勤務の縮減は、在校時間から正規勤務時間を除いた時間を原則360時間、月45時間以内とすることでした。月間の時間外在校等時間の平均が令和4年度には小学校が40時間1分、中学校が49時間13分、これが令和7年度には小学校が33時間50分、中学校が43時間9分となり、いずれも改善しております。年間の時間外在校等時間の平均は、小学校が480時間12分だったものが406時間1分、中学校が590時間36分だったものが517時間56分、月45時間超の割合も小学校が36.8パーセントだったものが22.2パーセント、それから中学校が61.7パーセントだったものが51.3パーセントと大幅に低下しております。

続いて、4ページを御覧ください。成果と課題です。まず、児童生徒と向き合う時間の確保です。目標は教職員全体で85パーセント以上としていましたが、先ほどお伝えしましたように、目標達成には至りませんでした。教職員を対象としたアンケートでは、報告や改善案等の作成、研修が増えていると感じると同時に、スクラップアンドビルドは進んでいないため、業務が増えているという実感があるという意見もありました。

次に、超過勤務の縮減です。教員の時間外勤務の年間平均時間について、小学校、中学校ともに70時間以上減少しましたが、年間360時間以内という目標は達成には至っておりません。月45時間超の教員の割合についても、全教職員が目標達成することはできておりません。取組内容に示した様々な取組により、教員の児童生徒と向き合う時間の確保については、目標達成できていないものの、約80パーセントの教員が肯定的な回答をしているとともに、超過勤務の縮減が推進され、時間外勤務が減少したことは一定の成果であると捉えております。

これらのことから、全教職員が目標達成までに及ばなかった状況を踏まえ、今後も市

全体として取組及び個々に応じた改善策を推進していく必要があると考えております。

続いて、5 ページをお開きください。目標・期間です。

新たな目標につきましては、働きやすさと働きがいの両立を目指し、次のとおり目標を設定いたします。

まず、時間外在校等時間に関する目標です。一つ目、1 か月時間外在校等時間を平均30 時間程度に削減する。二つ目、1 か月時間外在校等時間が45 時間以下の割合を100 パーセントにする。そして三つ目、1 年間時間外在校等時間が360 時間以下の割合を100 パーセントにする。

次に、働きがいに関する目標です。仕事にやりがいがあると感じている教員の割合を85 パーセントにする。

続いて期間です。期間は、令和8 年度から令和11 年度としております。これは、政府として令和11 年度までに教員の1 か月の時間外在校等時間を平均30 時間程度に削減することを目標に掲げており、これに基づいて設定をしております。

続いて、6 ページをお開きください。実施する業務量管理・健康確保措置の内容です。

先ほどお伝えさせていただいた目標を達成するために、三つの視点で取組を推進してまいります。一つ目が、教員の業務量の適正化。二つ目が、教員が業務を効率的に行うことができる環境整備。三つ目が、教員の健康及び福祉の確保に関する取組です。

なお、それぞれの取組のところに括弧を付けて教育委員会事務局や学校という言葉が出てくるとは思いますけれども、こちらはそれをどこが主体となって取組を行うかを明記したものです。

まず、教員の業務量の適正化を御覧ください。重点としましては、勤務時間外の電話対応の必要のない環境整備と部活動の改革、それから、放課後から夜間などにおける校外の見回りの取扱い、外部人材の活用等を挙げております。

具体的には、教育委員会事務局が留守番電話機能や通話録音機能を全校に整備することを目指しております。

部活動につきましては、活動時間の適正化を推進するとともに、部活動指導員の導入を進めて、部活動地域展開を進めていきたいと考えております。

次に、放課後以降の校外の見回りは原則実施しない方針としまして、補導時の対応は警察と連携の上、保護者が第一義的な責任を負うことを、学校と家庭で認識を共有いたします。

それから、外部人材の活用は、コミュニティ・スクールの推進を通じて業務改善につなげ、保護者等からの過剰な苦情等への対応は、学校と教育委員会が連携して専門家に相談できる体制を、より効果的に活用できるように周知徹底していきます。

次に7 ページを御覧ください。教員が業務を効率的に行うことのできる環境整備です。

まず、教員の業務を効率化するため、授業時数の標準化、教育課程の見直しを推進していきます。教育委員会事務局としては、各校の実施状況を把握しまして、教育課程の適正かつ円滑な実施を支援していきます。一方、学校側では年間総授業時数や週当たりの授業時数の見直しを行いまして、教育の質を高めるための時間的余裕を創出するなど、柔軟な設定を行ってまいります。

続いて、デジタル技術を活用した校務の効率化では、校務支援システムの改善、運用

を強化し、A I の活用も推進してまいります。

続いて、研修の見直しです。研修の見直しでは、県教育委員会の研修と重複するものは解消しまして、開催時期も検討していきます。

続いて、勤務時間管理の徹底です。教職員の在校時間を遅延なく把握し、適正な勤務時間管理を徹底いたします。さらに、開錠や施錠といった時刻の目安を設けて、登下校の安全確保の徹底にも努めてまいります。

続いて、8 ページを御覧ください。業務の平準化・効率化として、スクール・サポート・スタッフの配置を継続するとともに、デジタル技術の活用による教員の負担の軽減を更に図っていきます。

次に、支援が必要な児童生徒・家庭への対応としましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置していくことに努めてまいります。

続いて、調査・統計等への回答についてです。これにつきましては、デジタル技術を活用して実態把握に努め、教職員の負担軽減の在り方を検討していきます。

それから、I C T 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理です。これにつきましては、関係課と連携しながら必要に応じて日常的な保守・管理に努めてまいります。

最後に、教員の健康及び福祉の確保に関する取組です。

まず、時間外在校等時間が一定時間を超えた教職員の医師による面接指導の実施です。具体的には、月の時間外在校等時間が 8 0 時間を超えた全教職員を対象として行います。

続いて、ストレスチェックの実施です。これにつきましては、引き続き実施し、職場環境の改善に努めてまいります。

続いて、心身の健康問題についての相談窓口等の利用促進です。メンタルヘルスに関する相談窓口や相談事業について積極的に周知しまして、利用促進を進めてまいります。

続いて、年休の取得促進です。年次有給休暇を取得しやすい雰囲気や環境の整備に努め、教職員の積極的な取得を促すとともに、長期休業期間中等において、年次有給休暇の計画的な取得を働き掛けていきます。

最後に、早出遅出勤務、テレワークその他の柔軟な働き方を推進するための環境整備です。早出遅出勤務やテレワーク制度の対象拡大について、制度の検討を行ってまいります。

最後に 1 0 ページを御覧ください。関連する取組、今後のフォローアップについてです。

まず、関連する取組です。教職員定数の改善と国庫補助の拡充については、国へ要望するよう県へ働き掛けていきます。学校で児童生徒等を支える医療・福祉に関する人材の確保は、関係部局、関係機関と連携して着実に進めてまいります。各学校への本計画の周知を徹底し、管理職向けのマネジメント研修等を充実させるなど、教育委員会からの支援も強化いたします。それから、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校運営協議会の議論を踏まえつつ、本計画に基づく取組を学校現場で実施していきます。保護者・地域の理解を促すため、業務量管理・健康確保措置の内容についても周知をしていきます。

次に、今後のフォローアップです。時間外在校等時間の目標達成状況は入退校記録で把握しまして、その他の目標は、教職員アンケートの結果から把握いたします。教育委

員会は、各学校の状況を確認し、課題があれば聞き取り、指導を実施します。特に、時間外在校等時間が長い教員がいる学校には、年度内の是正を目指し、当該学校の管理職へ個別の支援・指導を行います。計画の進捗状況や国・県の動向、ニーズの変化などに対応して、総合的な見直しを行ってまいります。

内容については以上となります。

○ 土手市長

ただいま、報告第1号、学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定についての説明を終わりました。これまでガイドラインを作って、教職員の方の業務改善や業務時間の上限の管理をやってきており、大きな目標として児童生徒と向き合う時間の確保及び長時間勤務の縮減に向けた取組を行ってきたのですが、一定の改善は見られたものの、まだ目的達成に至っていないということです。今回、4年計画で、今年の2月に、この計画の取組方針を作っております。この取組方針につきまして、取組の内容や対応方針について、皆さんから何か御質問、御意見がありましたら、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

○ 長坂教育委員会委員

やはり、児童生徒と向き合う時間の確保というのは、すごく気になる事項でありまして、図書館であるとか、ITであるとか、それからスクール・サポート・スタッフ、今、だんだん手厚くなってきていますので、そういう意味では、ありがとうございます。任せられることはできるだけ任せて、教師の負担が少しでも軽減されますと、時間を確保することができ、こどもたちのために時間を振り分けることができていることだと思います。教師は、教科の研究にも時間が取れるようになりますし、こどもたちに目を配る時間が増えていくようになると思いますし、これからも、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 小宇根教育委員会教育長職務代理者

これまで、学校現場でずっとやってきたのですが、教諭のときも管理職のときも思っていたのが、なんで、こんなに遅くまで皆が残っているのか、ということです。午後5時から仕事というのは当たり前で、午後7時からが本番だという方が公然とおられて、教諭のときは帰れたのですが、管理職になったら、皆が帰らないから帰れない。本当に、早く帰ってくれと思うのに、午後9時、午後10時になっても平気で残っている。帰ろうと声を掛けても、「まだやることがあるから」と。それだけの業務量をこなしていて、健康的に大丈夫かなと思う事例もたくさんありました。だから、このような形で業務改善を進めていって、基本的な取組方針を作って継続しながら、教員の働く時間の適正化に取り組んでいただけるのは、すごくありがたいことだなと思っています。最近、教員と話をするときに感じていることがあります。残って当たり前だという感覚がだんだんと薄くなってきたかなと思います。この数字を見ても、実際に時間外の在校時間が少しずつ減ってきているということで、教員の意識も少しずつ変わってきて、帰れるときは帰ろうと、あまり遅くまで残らないようにしようというところは感じられます。ですから、この取組を続けていただけたらなと思います。

○ 武川教育委員会委員

学校の非常勤職員の配置といった対応について、江田島市は他の市町と比べて手厚いなと思いました。朝の会議でも見せていただいたのですが、今、私はPTAの方にも関わっておりまして、PTAの中でもこの話題はすごく出ています。実は、最初は部活動の地域移行についても賛否両論がありました。というのは、日頃のこどもの様子をしっかりと見てくれている先生に指導してもらいたいというのがあったのですが、議論を進めていく中で、土曜日、日曜日までこどもを引率して出ているとか、夜遅くまでやっている教員とか、また、精神的に病んでいる教員が非常に増えてきていますので、それらを考えると、やはり業務量の削減がなかったら、こどもをしっかりと指導するという前提が崩れてくる。全面的に部活動の指導を地域の指導者をお願いして、先生の業務量を減らすことで、先生の精神的な病気等の発生率を低くして、学校のために頑張ってもらいたいという意見が出ているところでございます。予算もかかることなので、申し訳ないところもあるのですが、是非御支援いただければと思います。

○ 長迫教育委員会委員

保護者の立場として、先生という職業はすごいなと思っていて、先生になろうと思う気持ちはすごく尊いものがあると思うのですが、やはり日々の業務に追われ、心身ともに疲れてしまったときは、すごく大変。PTAで小学校に行ったときに、この後何時まで仕事をするのかなと思いましたし、私たちが帰るときでも残っておられる先生を見かけたときに大変な職業だなんて思いました。でも、こどもたちには学校でたくさんのことを学んでほしい。学校は、先生から人と関わる喜びなどを学ぶところだと思うので、そのためにも、先生には笑顔で日々を過ごしてもらいたいなと思っています。

○ 長坂教育委員会委員

私も、昔のことを思い返しますと、小学校の近くに自宅があったのですが、いつも午後8時ぐらいでも電気がついているのが気になっていまして、やはり過酷なのかなとは常々思っていました。こども自身も早起きして、むやみに早く学校行ったりして、そのときは早く行くのがいいと思っていました。しかし、登校時間も、この時間以降に来てくださいとか、そういったことをきちんと決めていったら、先生の負担も軽減されると思います。やはり早くこどもたちが来ると、早く先生が出勤しなきゃいけないというのがありますし、そういったことを保護者にも話して徹底していったら、少しでも改善していったら、先生の負担も軽減されると思います。やりがいがあると感じている割合がちょっと低いのが気になっていたのですが、その辺りと関連があると思うので、軽減できるところは軽減していき、スクール・サポート・スタッフに任せられることは任せて、というところを考えていったら良いのではないかと思います。

○ 岡田教育委員会教育長

令和5年度から令和7年度まで、目標を掲げて取組を進めてきたのですが、やはり達成できなかった要因には、学校の中の話と外の話の二つの要因があるのではないかと思います。

学校の中は、やはり特定の業務が特定の教員に集中し、その先生がどうしてもやらざるを得ないので、その先生の時間外が増えていく。3ページの超過勤務の縮減を見ていくと、一番下の行、45時間超の教員が小学校では22.2パーセント、中学校では半数以上いる。つまりこれだけの人数に多くの業務がかかっている。だから、小学校では3

3時間ぐらいで、時間外在校等時間の目標にもう少しなのですけども、達成していないのは、たくさんの業務をしなければならないという先生方がいらっしゃるということで、これからの取組ではこの22.2パーセントあるいは51.3パーセントの先生方の業務を、どれだけ平準化しながら時間外を減らしていくかということをやっていく必要があるかなと思っています。

もう一つは、外的な要因というか、雰囲気。学校の先生は朝早くから夜遅くまで働いてくれるし、何か言えばやってくれると思われている。例えば、何かあったときに先生が警察署に迎えに行ってくれるであるとか、夜遅くまで子どもたちを指導してくれる、そういう人がいい教員だと思われている。逆に言えば、早く帰られるとか、遅く来られる教員は、やる気がないと思われている人はいらっしゃる。遅く来るといっても、始業より後に来られるわけではなくて、20分ぐらい前に来られる。そういう先生方を遅く来るというイメージで受け止めていらっしゃる。早く帰るといっても、普通学校は8時5分ぐらいに始まるのですが、そうすると、7時間45分経つと4時50分前後に終わるわけですね。そこから5時に帰ったとしたら、業務を終わったら帰ることは普通なのですけども、5時半頃に帰る先生に対し、「早く帰ってあの先生はどうなっているのか」、「横着な」というようなことを平気でおっしゃるような方も、地域や保護者の中にいらっしゃいました。これからその方々にどのように先生方の働き方を理解していただくかということは、教育委員会の役割だと思います。

すなわち、我々は、33時間とか45時間の時間外勤務を大したことないと思われがちですが、例えば、実際に月40時間以上の時間外勤務をされる市長部局の職員は、そんなにいらっしゃらなくて、平均は10時間以下ぐらいになっているのではないかと思います。それと比べ、3倍4倍ぐらいの時間外をしている状況は、課題と捉えて、保護者の方に、あるいは地域の方にも理解をしていただく。その中で、長坂委員さんもおっしゃったように、子どもがいれば先生が来るのは当たり前と思って出勤しますので、登校前をどのようにするか、あるいは下校をどれだけ早くできるかということ、子どもが早く帰ることでの居場所確保も含めて、情報を提供しながら保護者の方等に理解をしていただく必要があるかなと思います。

ただもう一つ、地域の保護者の皆さんが十分御理解いただいてないのは、教員は教育調整額が出て、時間外をしてもしなくても給料に上乗せされているじゃないかという理解をされている方がいらっしゃいます。手当が出ているから働いたらいいじゃないかとおっしゃるのですが、教育調整額の割合は、去年までは給与の4パーセントだったので、これを5年かけて10パーセントまで上げていこうとしています。給与の4パーセントが今年5パーセントになりました。5パーセントの上乗せというのは時間外の時間に換算すれば10時間分ぐらいのものです。10時間分ぐらいの教育調整額が出ている状況の中で、33時間あるいは長い人は40時間や50時間と、時間外勤務手当を出さずに働いてもらっているという状況について理解していただくように、我々もアナウンスしていく必要があると思っています。ですから、実際にやること、あるいは、そのやっていることを応援していただくという、その両方がないとなかなかうまくいかない。そういう意味で、この働き方改革について、総合教育会議の中で市長にお聞きいただいて、御理解をいただくというのは、非常に大事な、ありがたい機会であると思っています。

います。以上です。

○ 土手市長

教育長がおっしゃったように、学校の中で、学校で勤務されている教職員の中の改革と、やはりあともう一つは、地域の方に、学校の先生がいろいろされていることを理解していただくということは、重要であると思います。学校を開放して、地域の方に来ていただいて活動していただいています。そのような機会を通じて、先生のやっていることを発信していかなければならないのではないかと思います。あとは先ほど皆さんおっしゃったように、学校の先生皆さんで意識しながら、みんなで歩調を合わせて一つの目標に向かっていかなければならないというのを、今お話を聞いていて感じました。

でも、先生によって偏った業務はないのでしょうか。

○ 小宇根教育委員会教育長職務代理者

あります。やはり人によっては任せられないこともありますので、残念ながら特定の先生に「ごめんね、やってください。」と言うことはあります。

○ 土手市長

やはり行政と一緒にですね。そう言って、やってもらったら、違うところで少しの時間休んでもらう、といった配慮がいるのかもしれないですね。

○ 小宇根教育委員会教育長職務代理者

武川委員さんから、非常勤講師等の対応について、すごく手厚くやってくださっているという話がありましたけど、確かにそのとおりだと思います。現在、授業以外のところで、例えば、スクールスポーツスタッフという方が来られていますけども、恐らくコロナの前ぐらいから始まって、広がったのではないかと思うんですが、コロナの頃はアルコールで道具や手すりや机を拭いてくださったり、教員が資料を印刷するのに時間を取られないよう、代わりにやってもらって、ほかのことに時間を使えるよう補助して下さったりしてすごく助かった覚えがあります。それから、ICT支援員ですが、教員もデジタル機器を使うのが得意な方ばかりじゃなくて、苦手な方もいて、ICT支援員の方がおられたら、ささっと動かしてくれて授業を進められる。すごく役立っています。今、図書室整備で学校図書館支援員がおられますけれども、私たちがやっていたときは、例えば、本をこどもたちに貸し出すと、順番がぐちゃぐちゃになるのですが、それを、項目ごとに並べ替えるのは結構大変で、コンピュータに全部本の情報を入れて貸出し等を短時間でできるようにするのに、入力することそのものが大変だったのですが、図書館の支援員が来られて、図書館の整備が進んでいます。どの学校も、もう全部終わったんでしたかね。

○ 岡田教育委員会教育長

今年が最後です。

○ 小宇根教育委員会教育長職務代理者

きれいになっていて使いやすく、こどもたちが行きやすい図書館になっていると思いますし、そういう方々を県の事業として配置していただいています。ただ、県の事業というのは、いつ廃止されるか分からないというのがあって、廃止されたらいなくなることになったらどうかと思うので、いなくなったときに、市の方で手厚くしていただける

とすごく助かります。予算をくださいということですが、よろしくお願いします。安定運営ですね。

○ 土手市長

今、小宇根さんから予算について意見があったので、報告1につきましてはこれで終わらせていただいて、次の協議第1号学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）において策定した内容に係る予算措置等について、教育長から説明していただければと思います。

○ 岡田教育委員会教育長

それでは、説明をさせていただきます。先ほど御報告させていただいた、働き方改革取組方針を、実効性のあるものにするために、市長部局との認識共有をしまして、更にそれを前に進めていくためには、ある程度の予算措置についても必要になってきます。教育委員会としましては、予算について市長にお願いすることが多くありますので、このことについて協議をさせていただきたいと思います。

内容については、学校教育課長から説明いたします。

○ 黒小学校教育課長

それでは、現在の学校における働き方改革取組方針における予算措置状況、今、どのような予算を付けていただいているかについて御説明をさせていただきます。先ほどの資料6ページに沿って話をさせていただけたらと思います。

まず、先ほどの教員の業務量の適正化という視点から、現在予算措置していただいている状況について説明をします。

これにつきましては、主に部活動のところで市の予算を付けていただいている状況です。部活動は、教職員の長時間勤務の原因の一つではありますが、全国的な課題としても取り上げられておりまして、国も令和8年度から令和13年度までを改革実行期間として、全国的な改革の実施をしております。本年度は、認定地域クラブ活動の推進に向けまして、市の新規事業として予算を付けていただいている状況です。今後につきましては、時間外に電話対応を要さない環境作りの一環として、タイミングを見ながら、留守番電話機能、通話録音機能の導入を教育委員会として考えているところです。

続いて、教員が業務を効率的に行うことのできる環境整備という視点から、ここでは、業務の平準化・効率化において、先ほど武川委員や小宇根委員からもおっしゃっていただきましたけども、教員の業務を補助する人的支援を新規で対応していただいております。この4年間だけでも、新たに学校業務員やICT支援員、学校図書館支援員の配置を行っていただきました。学校業務員の方は、児童生徒が減少する中、それに伴って教職員の数も減ってきており、学校の環境整備はどんどん難しくなる状況が生じております。そういった中で、非常にありがたい配置となっております。また、ICT支援員や図書館支援員というのは、県費で配置される年とそうでない年がありまして、不安定な状況となっております。そういった中で、市費により、安定的に人員を配置していただいている状況です。そのほかにも、近年特別支援対象の児童生徒が増加傾向にある中で、市費として学習支援員を配置していただき、一人一人にきめ細かい支援が届く体制を作ることができております。

今後は、デジタル技術を活用した校務の効率化で掲げている「AIの効果的な活用」

に取り組む予定としております。これは、江田島デジタルビジョンでもA Iを活用した業務の効率化を推進するということで、市全体を挙げた取組となっております。市立の学校でも業務改善として取り組んでいけないかと考えているところです。

また、県内で統一した校務支援システムの導入が進む予定となっております。今までは、市町ごとにバラバラであった校務支援システムが統一化されていきますので、今後、このことに関する予算を計上させていただく予定としております。

最後に、教員の健康及び福祉の確保に関する取組という視点から、ストレスチェックの実施を市費で行っていただいております。このことについても、継続して実施していく予定としております。

以上が、現在の市費による予算措置等の状況となります。

○ 土手市長

ただいま、協議第1号の学校における働き方改革取組方針（江田島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）において策定した内容に係る予算措置等について、今、江田島市で付けている予算等について、学校教育課長から説明がございました。皆さんの方で、何か御質問等ありますか。毎年、教育委員会から、予算査定の際にいろいろな予算要求があって、できる限り予算は付けてきているのですが、江田島市も財政的に厳しくなってきました。そんな状況において、私も一番大事なところは、児童生徒と向き合う時間の確保だと思います。日々の業務に忙殺されて、先生がこどもたちと向き合う時間を確保できない状況がずっと続いてきていることが、非常に心配しているところです。そういったところを、少しでも軽減できる、例えば、用務員や支援者などに日々のほかの業務は任せて、教員の方の負担を軽減できるような予算措置をしていくべきだと考えております。人的な確保、D XやI C Tを活用した業務の効率化など、そういったところで少しでも負担が軽減できて、こどもたちと向き合う時間を確保するのが一番いい形ではないかと考えております。そういった視点で、皆さんからこういったところに力を入れた方がいいんじゃないか、ということがありましたら、御意見等を頂ければと思います。よろしくお願いします。

教育委員会事務局に確認なのですが、校務支援システムなど様々なD Xを取り入れてきて、先生の日々の業務の負担軽減につながってきているのでしょうか。

○ 黒小学校教育課長

はい。校務支援システムを導入することにより、例えば、成績処理等に関しては、かなり効率化できるようになっております。以前は、指導要録という記録を付けるものがあるのですが、全て手書きで行ってまいりました。校務支援システムを導入することによって、システム内での記録がそのまま指導要録に転記されるので、作業効率が格段に上がってきているように思います。

○ 土手市長

あとは、こどもたちが1人1台タブレットを持っていますよね。ああいったものでも業務の負担は違ってくるのでしょうか。

○ 黒小学校教育課長

はい。1人1台のタブレット端末や電子黒板を導入することにより、以前は先生が手書きで短冊という黒板に貼る文字を作ったりとか、資料を拡大印刷して黒板に貼るも

のを模造紙で作る作業をしておりましたけども、全て効率的にデジタルで提示できるようになりました。加えて、実際に動画等をそこで見せることができるようになりましたので、かなり先生方の業務負担も減ってきていると思います。

○ 土手市長

先ほど、令和4年度から令和7年度までの数値が出てきましたが、一定の効果が出ており、改善が図られてきたというのは、そういうところもやはり影響しているのでしょうか。

○ 黒小学校教育課長

そうですね。行事の精選を進めてきたというのも大きいですし、そういった今までの作業時間が減ってきたというのも大きな効果だと思っております。

○ 土手市長

市長部局も議会も、デジタル化できるものは活用した方が効率的ではないかということで、今進めてきております。学校の方でも効果が出てきたのですね。また時代の流れの中でいろいろなところが日進月歩で進んできておりますので、市のデジタルの担当部署もありますし、そういうところも踏まえて、効率的な運用ができればと思います。

○ 岡田教育委員会教育長

市が公式LINEを作られて、学校では朝の出欠席の連絡がLINEでできる。案内もLINEで出せるということで、ずいぶん朝はゆっくりできると思いますし、保護者の方も紙よりもLINEの方がいつでも見られるというのが、業務改善を含めて良くなっていると思います。

○ 武川教育委員会委員

業務改善を進めようと思うと、基本的には業務そのものを無くしてしまうか、先ほど皆さん言われたように支援システムのような形で、一部機械に任せるといったことがあると思います。教員の仕事というのはかなり文章作成が多いので、今どこでも導入が始まっていると思うのですが、AIを活用すると、かなりの部分が削減できるのではないかと思います。また予算のことで申し訳ないですが、そのように考えております。

○ 土手市長

市長部局でも、AIはなるべく活用できるような形で、現在、取組を進めてくれていますので、確かにそこだと思います。効果として、かなり大きい業務改善になると思います。そうは言っても、先ほど私が申し上げたとおり、財政的に厳しいこともありますし、やはり選択と集中になりますので、ここにいらっしゃる教育委員会委員さんの方で、秋の教育委員会会議等で情報提供を受けていただいて、その中で重点的に行った方が効率改善になるのではないかとということがありましたら、私の方へ提案していただければと思います。支援員や用務員の配置が、かなり改善にはなるのだと思いますが、やはり人件費の負担が一番大きい。そういうところをなるべく工夫しながら、せっかく成果が上がってきておりますので、いかに効率的にやっていくかということですね。

○ 岡田教育委員会教育長

働き方改革が進むことによって、委員の皆様が先ほどおっしゃったように、こどもと向き合う時間が確保され、やりがいを持って仕事をしてもらうことは、結果的にこどもに返ることなので、市の将来への投資だと御理解いただいていると思います。また、こ

の取組方針の結果について、年度が変わったときに取組の結果はどうだったかというのは、市長に報告をさせていただくのですけれども、取組の結果をホームページに公開しなければならないことになっています。例えば、江田島市の時間外在校等時間が小学校は42時間で、隣の呉市が25時間だったというのが、一目瞭然になって出てくる。その結果、今でさえ江田島市に行ってみようという先生が少なく、臨時の先生や講師の先生が見つかりにくい状況の中であって、そのようなことになると、より厳しい結果になります。正にこれは実効性があるものとして数字に表していかないといけないと、ということがありますので、とりわけ初年度については我々も頑張って学校と取り組んでいかなければならないと思っております。

○ 土手市長

皆さん二、三日前の中国新聞の一面の左側一番上、江田島市の人口が2万人を切ったという記事がありましたが、人口減少は全国どこの市町も大きな課題になってきております。その減少幅をなるべく緩やかにするために、いろいろな施策を行っていますが、その中でもやはり教育は重要であると思います。こどもが江田島市で勉強して、江田島市のことが好きになって、また江田島市に戻ってきていただくとか、いろいろな選択肢の中で、江田島市のことを選んでほしいということがありますので、やはり教育が大事だと思っております。

また、委員さんの方でも議論していただいて、良い御意見や提言がありましたら、私の方へ挙げていただければと思います。

予算措置については、以上でよろしいでしょうか。教育委員会の方で議論をされ、良い提案があればお願いします。

それでは、次第のその他の項目に入らせていただきます。皆さんの方で、今日の会議の中で、まだ言うのを忘れていた事項とか、全体を通して何か御意見があれば、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆さんありがとうございました。それでは司会を事務局にお返しします。

○ 飴野総務課長

皆様、本日はありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第1回江田島市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。